

国民保護共同実動訓練



1月29日 市内各所

長崎空港でテロ発生を想定して

内閣官房・長崎県・大村市が共同し「国民保護共同実動訓練」を本市を会場に実施しました。

これは、国民保護法に基づく実動訓練で、関係各機関相互の連携強化を図る目的で実施。空港を使用して大規模に行った国内では初めての訓練で、官民62機関、関係者約1,250人が参加し、有事の際に備えました。

訓練は、海上空港の長崎空港で爆弾テロが発生し、海上に孤立、多数の死傷者が出たという想定。県消防学校に対策本部を設置し、負傷者を大村港波止地区や長崎医療センター、大村高校体育館などに搬送し、各会場で負傷者の受け入れや医療救護活動、避難所運営、遺族対応など、本番さながらに行いました。



備えあれば
憂いなし!



1月29日に万が一の有事に備えた訓練として行われた国民保護共同実動訓練は、空港を抱える大村市として、大変重要なことでした。関係機関による救助・連携活動を視察し、最後に私は地元の対策本部長として、斉藤副官房長官、中村知事と共に藤村官房長官とテレビ会議を行いました。

昨年3月11日の東日本大震災をはじめ、各地でさまざまな災害が発生しています。大雨や台風、大雪、濁水などの自然災害、口蹄疫や鳥インフルエンザ、更には火災や食品事故などさまざまな形で相次いで起きています。

地方自治体は、これらの事態に迅速かつ的確に対応していくことが求められています。本市は、県内の市で唯一人口が増加しており、都市の形態も大きく変化しています。これまでの体制を根本から見直して、新たな危機管理への取り組みが必要となっています。

こうしたことを踏まえ、4月から市長公室に「危機管理室」を設置し、防災面はもとよりあらゆる事態に対応・即応できる取り組みを進めていきます。

一方、市民の皆さまにも日頃から防災意識を持ち、万が一の事態を想定し、万全の備えをしていただくことも大切です。各家庭での備えはもちろんのこと、地域での助け合いの体制づくりも重要となります。

本市は、自主防災組織の組織率が40.8%、県平均44.5%、全国平均の75.8%に比べて大変低い状況です。今後、この組織率の向上を重要課題の一つと位置づけ積極的に取り組ましますので、市民の皆さまのご協力をお願いします。

これからも「安全で安心して暮らせるまち」を目指し、全力を尽くしてまいります。